

# 令和4年 第3回定例会

## 代表質問 秋成 靖議員

令和4年 9月13日

### ▶質問

大田区議会公明党を代表して質問させていただきます。

初めに、本年の参院選選挙期間中の7月8日、安倍晋三元内閣総理大臣が凶弾に倒れる事件が起きました。安倍元総理へ哀悼の意を表するとともに、いかなる暴力による言論封殺には断固抗議をするものであります。私たち区議会議員も街頭演説中、様々な妨害を受けることがあります。言論の自由を暴力で封殺する行為を許さない社会をつくっていかねばならないことを代表質問の冒頭、訴えたいと思います。

質問に入ります。

ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに資源価格が高騰している中、公明党の主張により地方創生臨時交付金が拡充され、原油価格・物価高騰対応分を新たに設けることになりました。学校給食費の上昇を抑え、保護者の負担増の回避、食材費が値上がりしても低価格と必要な栄養価を維持する取組、また、プレミアム付商品券の発行を通じた家計と地域経済を共に支える仕組みなど、公明党は自治体レベルで具体的な活用方法を提案し、その実現に向け取り組んでまいりました。

これまで大田区としても、非課税世帯等に対する臨時特別給付金や、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金等の支給事業など、国の事業の早期対応はもちろん、プレミアム付区内共通商品券、プレミアム付デジタル商品券事業といった生活者支援に関する事業、中小企業の資金繰りを支える利子補給加算の受付期間延長といった事業者支援に関する事業も早期に展開してきました。そして、本定例会に付議された補正予算案には、学校給食費の負担軽減や区民が利用する福祉サービス、介護サービス、そして保育所や幼稚園などへの物価高騰対策助成事業、区内事業者支援として公共事業などを計上しています。本年5月20日の区議会公明党からの緊急要望に加え、第2回定例会における区議会からの強い訴えに対して、柔軟かつ迅速な対応をいただいたことを評価いたします。さらに、資材高騰の大きな影響を受けている公共工事への対応については、関係する事業者の皆さんに、大変ご苦勞をされながら対応いただいております。そのような中で、今回の補正予算案では、インフレスライド条項を適用いただいた事例や代替部材での対応

もいただいている状況を伺いました。引き続き適切な対応をお願いするところでございます。

お伺いします。今回の物価高騰対策はどのような考え方で講じることとしたのか、また特徴をどのように考えるか、区の見解を伺います。

防災に関連してお伺いします。

防災に関する質問の冒頭、本年も全国で大雨による被害が相次いでおります。水害の被害に遭われた皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧と復興をお祈り申し上げます。

初めに、多摩川及び二級河川の越流被害対策について質問します。

近年、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、大雨による甚大な災害が毎年のように発生しています。本年6月より気象庁が線状降水帯の気象情報を開始、1か月分の雨量が1日で降ってしまう地域や、観測史上初の記録的雨量による被害が相次いでおります。8月にも線状降水帯の影響による大雨で東北や北陸で橋の崩落や河川氾濫などの被害が発生しました。地球温暖化の影響により気候変動が生じており、今後も、集中豪雨が激甚化、また頻発化して災害が拡大することが懸念されます。大田区内においては、令和元年東日本台風により浸水被害が発生してから大きな浸水被害は発生しておりませんが、いつ甚大な浸水被害が発生しても不思議ではありません。

お伺いします。気候変動に伴い、国交省が進めてきた決壊防止対策に加えて越流防止などの浸水対策を強化していく必要があると考えます。大田区を流れる多摩川や呑川などの中小河川の浸水対策はどうなっているのかお答えください。

続いて、防災情報伝達の進捗について質問します。

8月に襲来した台風8号は、静岡県に上陸し関東地方を通過していきました。区では水防指揮本部を設置し、水防一次態勢を取り、情報収集及びパトロール等を実施いただきました。水防指揮本部の設置、そして職員の皆さんが私たち区民の命を守るため昼夜にわたり水防態勢を取っていただいていることに感謝の念を忘れてはなりません。一番直近で大きな水害リスクを感じた場面は、令和元年の台風19号のときです。このとき発信いただいた防災情報については、避難対象となる地域区民への周知方法や情報を受け取った私たち区民がどう動くのかについて様々な課題が残りました。その後、大田区では水害から命を守るためのマイ・タイムライン講習会の継続した開催、災害情報を発信する大田区防災ポータルサイトや大田区防災アプリを開発いただきました。次の警戒レベル5の発令がいつかは分かりませんが、前回の令和元年台風19号の際に、警戒レベル5、災害発生状況

として命を守る最善の行動を取るように発令いただいたときと比べて、この3年間で区民の命を守る防災情報報の伝達の在り方は、どれだけ安全度が上がったのでしょうか。また最近台風が来たときにはどのような情報伝達の工夫をいただいたのでしょうか。区が進めてきた防災情報伝達の取組とこれからの啓発の考え方について教えてください。

次に、学校防災活動拠点に関連して質問します。

避難所、いわゆる学校防災活動拠点本部において、コロナ禍におけるこの3年間は非常に運営が難しかった状況と思われませんが、各学校の学校防災活動拠点会議の活動については区がどのように関わっていただいたのでしょうか。3年間、活動が停滞してしまった学校が大きな災害に直面してしまうことを想像したときに、どこかで、何らかの方法で区の介入が必要な時期になっていると思います。学校防災活動拠点の中心は地域住民となりますが、自治会・町会役員の皆さんの高齢化の影響が避けられない地域もある現状です。

文科省の自然災害に対する学校防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進についての依頼に関しては、地域における子どもたちを将来の防災の担い手として育てていくための防災教育を考えたときにも、地域、区職員、そして教職員の連携・協力は大変に重要になってきます。このような中、学校と自治会・町会が連携強化し、先駆的な学校防災体制を構築し、防災教育を推進されている事例を紹介いただきながら、学校防災活動拠点会議委員並びに教職員、そして区職員が共にその資質と能力の向上に向けた取組を考えると、なっていると思います。大田区並びに教育委員会のお考えをお聞きします。

デジタル分野の女性就労の促進について質問します。

一昨年からの新型コロナの影響で、非正規雇用などで働く女性にも減収や失業などで困窮するという影響が大きく出ています。さらに、解雇の後、再就職する割合は男性よりも女性のほうが低い現状にあります。加えて、コロナ禍をきっかけに正規雇用から非正規雇用へ転換する企業が増えているという状況もあります。そのような中であって、デジタル分野の仕事は感染症の影響を受けにくく、これから多くの分野で社会のデジタル化が進む中、デジタル分野での人手が労働力として幅広く求められてくることと考えます。

経産省のIT人材需給に関する調査では、2030年時点でのIT人材の需要と供給の差は最低で16万人、最も足りない場合で79万人が不足すると試算がされました。コロナ禍でテレワークを推進する企業も増える中、育児や介護をしながらの再就職する機会も広がってくると思います。その上で、ひとり親、また、子育て中の女性や再就職を希望する女性がデジタルの最新のスキルを習得して仕事に就けるような後押しの政策を打ち出すことが、昨今のコロナ禍の状況の中では非常に有用であると考えます。

昨年末、閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画に、公明党の強い主張に

より女性デジタル人材育成の推進という項目が新たに追加されました。また、国の2022年度予算案には、2021年度予算に続き、女性のデジタルスキルの向上や就労の支援に地方自治体が活用できる地域女性活躍推進交付金が計上されています。私たち大田区においても特定非営利活動法人男女共同参画おおたが運営いただいているエセナおおたでも、女性を対象として様々な就労や起業に関する多くのセミナーを開催いただいております。

お伺いします。私たち大田区でも様々な状況下の女性支援のため、デジタルスキルを学ぶことができる機会の提供など、国の交付金を活用した施策の可能性について区長の所見をお聞きします。

行政のデジタル化に関連してお伺いします。

昨年、大田区で初めて発売となったプレミアム付デジタル商品券は、区内で9億7000万円を超える消費があり、一般財源の支出に対し約7.5倍の経済波及効果を生み出しました。利用する側として、先着順のように並ぶ必要がなかったこと、1円単位で使用できたことなどがメリットとして受け入れられたようです。参加した店舗としては、紙の商品券や現金と比較して管理が楽だったこと、若い世代の利用が増えたことが評価されたようです。そのような中、このプレミアム付デジタル商品券は、当初の想定にまでは販売が伸びなかった状況でした。もしここにふだんから使い慣れている基盤があれば、さらに多くの区民の皆さんの利用が見込まれるのではないかと感じました。

そこで上げられるのが地域通貨であります。岐阜県3市におけるさるぼぼコイン事業はチャージでポイント付与などの特典や税や国保料などの支払いも可能などの理由から、3年間累計で70億円のコインを販売し、地域通貨で最も成功した事例として挙げられます。

そこでお伺いします。このような特定の地域やコミュニティで発行、そして流通する地域通貨がプレミアム付デジタル商品券など区施策の効果を高めるためのものになるかということについて、区の所見をお聞かせください。

また、地域通貨には、地域経済の支援ということだけではなく地域コミュニティを活性化させる効果が見込まれています。行政として住民への広報や災害情報などの配信、住民から行政施策への意見を上げる際の伝達手段としても活用ができるようです。

お伺いします。地域通貨も行政のデジタル化の一つと考えます。昨年、そして今年と販売してきたプレミアム付デジタル商品券の事業を通して、地域の環境整備も着々と進んできたことや、区としても多くの知見が積み重なってくることと思います。大田区として今後、早いスピード感で求められてくる行政全般のデジタル化をどのように進めていくのか所見をお聞かせください。

新時代の仲間回しについてお聞きします。

大田区では、本年8月から、デジタル受発注プラットフォーム構築事業を開始しました。大手企業や研究開発機関等の発注者と中小製造業をつなぐデジタル受発注の仕組みを構築し、区内の製造業のビジネス拡大を図るものとして、まずは大田区内の中小企業に限定して事業を始め、令和5年からは段階的に全国の集積地、中小企業に事業を拡大するものと伺っております。先日、この事業に連携いただくI-O-T-A合同会社の皆さんと懇談をさせていただく機会がありました。ふだんなかなか縁がなかったような大企業とやり取りをさせていただく機会が得られたこと、また、大田区中小企業の連携強化に対する思いと、その先にある全国の企業との連携や海外への視野の広がりについて強い思いを感じる機会となりました。

お伺いします。この大田区ならではの仲間回しにおける新たな事業について、松原区長の強い思いと今回のプラットフォーム開発の先に見えてくる大田区以外の地域からの技術をいかに絡ませていくか、そして、どのように協力を取り付けていくかという点について区の考えをお知らせください。

災害弱者の命を守る個別避難計画についてお伺いします。

災害への対策に十分という言葉はなく、災害による被害をできるだけ少なくするには、ご自身やご家族が避難する場所やルート確認などの避難計画の見直しや食料などの備蓄品の点検や補充をするなど、自助による備えが必要です。9月に入り、台風が接近、上陸する機会が多くなります。風水害に備えて一人ひとりが自身の災害リスクを認識し防災対策を講じる必要があります。令和3年5月、国の災害対策基本法の改正により、区市町村における避難行動要支援者の個別避難計画の作成が努力義務とされました。大田区では、令和4年度に区が優先して計画作成を行う対象者のうち、高齢者を担当される居宅介護事業所を対象に説明会が開催されたところです。

そのような中、障がい者及びそのご家族におかれましては、個別避難計画の作成について、大田区からの具体的な周知を待ち望む声が寄せられます。このことは、令和元年の台風19号の被害以来、大田区から様々な啓発をいただき、風水害の被害から自らの命や財産を守るために防災意識を高めてこられた中であって、障がい当事者及びご家族の皆さんが国の法改正に大きな期待を寄せられている結果であると感じます。先日、個別避難計画の作成について、内閣府の防災担当参事官、そして常総市と延岡市の行政の担当者の方のお話を伺う機会がありました。この個別避難計画の作成が障がい当事者と地域住民の皆さんとの関わりを深める重要なきっかけになったこと、そして、計画作成の中でご本人の防災意識が前向きに変化したことなどを学ばせていただきました。

お伺いします。今年度、区が優先して計画作成を行う対象者について、作成の進捗状況

及び今後の区民の皆様への周知についてお答えください。

重層的支援体制整備事業に関連してお伺いします。

8050問題やひきこもり支援など、福祉ニーズが多様化、複雑化する中、これまでの単一の専門分野の制度利用や支援では、生活課題へ十分な対応ができないケースが多くなってきました。中でも、制度のはざままで地域社会から孤立し状況が悪化してしまった場合、生活が成り立たなくなるばかりではなく、支援の手が入りづらくなってしまうケースも散見されます。

こうした中で、国は、次の時代の大きな目標に地域共生社会の構築を掲げ、包括的な支援体制構築の具体的な事業として、新たに重層的支援体制整備事業を創設しました。大田区でも、重層的支援体制整備事業の構築に向けて今年度は移行準備事業が実施されておりますが、行政の相談支援の体制として、断らない相談の実践から多機関協働によるチーム支援、その上での重層的支援会議の検討に至る流れは、多世代分野横断型の複雑困難なケースや、特定の分野では解決が難しいはざまのケースを1件でも減らしていく一助になると期待しています。

お伺いします。重層的支援体制整備事業の構築のためには、庁内をはじめ様々な関係機関等、事業の周知をしていくとともに、理解を得て分野横断的な連携の必要性を感じます。来年度から本格実施を目指していくに当たり、区では現在どのような取組をされているのか、そして、今後どのように進めていかれるのかお聞かせください。

また、国はこども家庭庁の創設に伴い、子どもと家庭の福祉、保健、その他の支援、子どもの権利利益擁護の一元化を検討しておりますが、区役所の体制を考えたときにも、地域庁舎に子どもを所管する機能を置き込む視点も今後必要になってくるのではないかと考えます。

次の質問へ移ります。

重層的支援体制整備事業に関連して、個人情報共有の仕組みづくりについてお聞きします。

令和5年度からの本格実施を前に、今年度の移行準備事業の中で、モデル実施として重層的支援会議を実施していると伺います。その中で、多機関連携の個別支援において課題となっているのが個人情報の共有についてです。これまで支援機関ごとに扱われてきた個人情報は、機関を超えて共有することは難しいことと考えます。課題のある世帯や個人と接した行政の職員や支援機関のスタッフの気づきから、初動の段階での対応や、次に関係する機関へ迅速につなぐことを考えたとき、情報の共有は重要な鍵を持ってきます。しかし、そこでは、個人情報やプライバシーの保護は適切に管理されなくてはなりません。包

括的な相談支援体制の構築に当たっては、非常に重要なこととあります。

そこでお伺いします。多機関連携によるチーム支援体制の整備のため、システム化などの個人情報共有の仕組みづくりについて区長のお考えをお聞かせください。

令和5年度、大田区では、福祉部所管の大田区地域福祉計画、大田区成年後見制度利用促進基本計画、おおた高齢者施策推進プラン、おおた障がい施策推進プランの次期主要計画の策定が重なる年でもあり、令和4年度は区民への実態調査が行われると聞いております。先ほども質問した重層的支援体制整備事業の3つの支援の中に地域づくり支援があります。ここで個別支援での課題を地域で共有し、地域課題として包摂的に支援できるネットワークの構築へつなげていくと伺いました。また、地域課題の解決に地域住民をはじめ社会福祉法人、NPO、区民活動団体、企業など、多様な主体が参画できる場をつくり、参加支援における地域資源の開発につなげていくことが改めて社会福祉法に位置づけられたと認識しております。そこで考えられるのは、これまで解決に至らなかった課題について、何らかの解決への糸口を見出すことができるのではないのでしょうか。これまでは障がいのある皆さんが高齢者施設の通所、入所が困難であった状況もありましたが、重層的支援体制整備事業の地域づくり支援によって、高齢、障がい等の世代や分野を越えてつながることのできる場や居場所の確保を生み出すことができるのではないかと期待するところです。その意味では、分野に捉われず課題を抱えた区民を受け止める仕組みを構築していくためにも、現状を的確に把握する実態調査が重要となると考えます。

お伺いします。大田区の強みである地域力を活かした大田区版の地域共生社会の実現に向けて、どのように実態調査を進め次期計画の策定につなげていくか、区長のお考えをお聞かせください。

これまで会派で要望を続けてきた带状疱疹ワクチンについてお伺いします。

医学的に日本人の成人のほとんどが水ぼうそうの感染歴があることから、80歳までに3人に1人が発症すると言われる带状疱疹について、公明党は議会質問を繰り返しながら、そのワクチンの効果と区民への周知、そして带状疱疹ワクチン接種助成への取組の実施について必要性を訴えてきました。そのような中、本年は大田区3医師会からも自身の免疫力の低下により带状疱疹の発症リスクが既に高い50歳以上を含む高齢者において、COVID-19感染者での带状疱疹の発症率は、非感染者よりも15%高く、また、その重症度が上がる入院患者における带状疱疹の発生率は非感染者よりも21%高くなるというCOVID-19感染と带状疱疹発症リスクの増加を関連づける疫学的エビデンスを基に、ワクチンで予防可能な疾患リスクを有する高齢者の健康を守るため、ワクチン接種などの予防対策の重要性の声をいただきました。

お伺いします。新型コロナウイルス流行後の帯状疱疹発症のように、二次的な健康被害として想定される疾病を予防することは、医療費の抑制という意味でも重要と考えます。帯状疱疹ワクチンについての区長の見解をお聞かせください。

次に、新空港線に関連して質問します。

新空港線の事業を着実に進めるため、去る7月27日には、松原区長が国交大臣に対して要望書を提出されました。大臣からは、新空港線について、必要不可欠な事業であると認識しているので、しつかり国としての役割を果たしていきたいと力強い言葉をいただいたと聞いております。国、東京都との調整が整った今、次は整備主体となる第三セクターの設立に向けた取組が急務であると考えております。そして、今般の都区の合意を受け、矢口渡から京急蒲田までの一期整備については、整備主体の設立も含め、一定のめどが立ってきたと感じています。しかし、新空港線は一期整備で終わりではなく、京急蒲田から先の二期整備についても着実に進めていく必要があると考えています。

そこでお伺いします。まず、新空港線の第三セクターの設立に向けた現在の取組状況について、そして、二期整備に向けた取組についてお答えください。

選ばれる自治体に向けての教育の課題解決について質問します。

区内で性自認に悩む中学生が、高校受験の折、志望校の学校説明会において、学ランやセーラー服など制服の選択のことで高校側から心ない一言を言われたときに、中学校の先生が諦めずに挑戦していこうと高校にも交渉いただく中で、これから入学する高校の校則をも変えるに至った出来事がありました。先生方の1人の生徒に寄り添ってくださった対応が、その生徒さんの将来を変えるべく事例であったこととして報告させていただきます。

本年8月のこども文教委員会で、令和3年度おおた教育ビジョンの事業実績と評価の報告をいただきました。有識者意見の中で、学識者の視点から、東京女子体育大学の尾木和英名誉教授は、魅力ある教育環境づくり、学校・教職員について、これからの学校は、変化を前向きに捉え、これに柔軟に対応することが求められる。また教師に関しては、子どもの新しい学びの指導者であるとともに、学びを支援する伴走者の役割も重要になると意見を寄せてくださいました。

教職を志望する人数が減っている現状の中、分母の数が減ることによる心配な側面も考えられます。一人の人間として1人の子どもに寄り添い、変化をキャッチしながら、子どもたちの力をどのように引き出してくれるかという人間力も問われてきます。いじめではないかという兆候が見受けられたときに大人の対応いかんによっては、1人の児童・生徒がひきこもりに陥ってしまうことも考えられます。座学だけではなく、こんな児童・生徒がいた場合、どのような対応をすればよかったのかなど、ワークショップ等の場で学んで



いけるような機会もあってよいのではないのでしょうか。都としての研修もありますが、尾木先生の言われる伴走型の役割が果たせるような区独自のプログラムを組んだ上での研修の必要性も感じます。教育の現状と課題を見る中で、令和5年度で終了し、6年度から新しくなるおおた教育ビジョンの中にその部分をどう落とし込んでいくのか、教育力の底上げをどう進めていくのか、魅力ある教育をいかようにつくり上げていくのか教育長にお伺いをし、以上、公明党からの全質問を終わります。ご清聴いただきありがとうございました。

## <回答>

### ▶松原 区長

秋成議員の代表質問に順次お答えをさせていただきます。

まず、物価高騰対策に関するご質問でございますが、エネルギーや食料品、耐久財などの価格上昇が家計や企業収益に影響を与えている現下の状況におきまして、政府の原油価格・物価高騰等総合緊急対策の取組に加え、区が基礎自治体としての必要な対策を講じることは、区民生活、区内経済を支えるとともに、コロナ禍からの経済社会活動の回復に寄与するものと考えております。政府の物価・賃金・生活総合対策本部における物価等の動向を見ますと、円安を背景とした輸出増加による企業収益の好調さや中小企業における価格転嫁の進展など明るい兆しも見て取れる一方、食料費や光熱水費等への支出増加により、外食や宿泊等への消費支出の減少など節約志向の動きが見られる状況でございます。区はこうした状況を踏まえて、今定例会に付議した補正予算案に、物価高騰対策として様々な取組を盛り込んでおります。例えば、安心して学業を継続できるよう、教育費負担の軽減を図る取組や、区内福祉サービス事業者等に光熱水費、食材費等を助成し良質なサービス提供の継続を支える取組、学校給食の食材費を助成し必要な栄養を満たした良質な給食を安定的に提供する取組、さらに、公共施設のより快適な環境整備や必要な保全措置など、区内経済に寄与する取組など、区の実績を踏まえて、今必要な対策をきめ細かくまとめたところでございます。区は、引き続き社会経済情勢をつぶさに把握しながら、必要な施策は機を逸することなく迅速かつ柔軟に講じ、区民生活や区内経済を守る行財政運営を進めてまいります。

次に、河川の浸水対策に関するご質問ですが、多摩川につきましては、令和元年東日本台風により甚大な被害が発生したことから、国と東京都、流域自治体などが連携し、流域全体で水害を軽減させる治水対策のための様々な取組を推進しております。国は、洪水時の水位低減を目的として、六郷地区付近の河道掘削を進めており、また、東京都は田園調布地区における下水道樋管ゲートの遠隔操作化の改良工事など、ハード面の整備を進めております。区におきましては、東京都や隣接区と情報伝達及び排水活動の合同訓練を行い、水防活動態勢の強化に努めております。中小河川につきましては、東京都は、平成26年に東京都豪雨対策基本方針を改定し、豪雨対策の目標を1時間75ミリ降雨に強化しました。この基本方針に基づき、呑川流域や丸子川流域における豪雨対策計画を策定し、河川施設や下水道施設などの整備を進めております。また、東京都は、令和3年9月に城南地区河川外3河川流域治水プロジェクトを策定し、流域自治体から成る協議会を設置して、呑川及び内川を含む城南地区河川などの治水対策に流域全体で取り組んでおります。さらに、国や東京都は、今後、気候変動の影響により降雨量の増大などが懸念されていることを踏まえ、各種検討会を設置し、治水計画の見直しや治水対策のさらなる強化を進

めております。区は、引き続き国や東京都と連携し、浸水対策の強化に取り組んでまいります。

次に、災害発生時の情報伝達に関するご質問ですが、区民の生命、財産を守るためには、災害に関わる情報の収集と分析を迅速、的確に行い、必要な情報を適時適切に伝達することが不可欠でございます。区は、令和元年の台風19号の教訓を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う喫緊の課題を抱える中でも、特に注力して推進する取組として、情報収集、伝達体制の強化策を急ピッチに進めてまいりました。具体的には、ホームページサーバー及び回線の強靱化や、防災行政無線電話応答サービスの音声速度等の見直しを行いました。また、災害対策本部が入手する災害情報を一元化し、区民の皆様に迅速に情報提供するために、総合防災情報システムを構築し、避難情報や避難所の開設状況などをプッシュ型で伝達できる防災アプリを導入しました。さらに、得た情報を的確に読み解き、自分や家族の取るべきその後の行動を時系列に整理して行動するためのマイ・タイムラインの作成を呼びかけてまいりました。こうした取組により、平時から災害に備えるために必要な情報をお知らせするとともに、いざというときには、避難情報をはじめ河川の現況などを早く、広くお届けすることが可能となりました。先月発生した台風8号におきましても、台風の接近状況に応じて、事前の準備に関する内容やハザードマップに関する情報等を防災ポータルや大田区公式ツイッター等を活用して発信をさせていただきました。今後も、大田区総合防災情報システムを効果的に活用しつつ、より一層の情報伝達力の強化に取り組み、総合的な対策により区民の生命と財産を守ってまいります。

次に、学校防災体制における地域と学校との連携強化に関するご質問でございますが、首都直下型地震など大規模震災発生が危惧され、東京都の新たな被害想定も示される中、区民の皆様は防災対策への関心も大変高くなっており、区の地域防災力のさらなる向上が喫緊の課題となっております。災害から区民の生命や財産を守るために、行政側の対策である公助、一人ひとりの自助、地域の多様な主体による共助の取組を積極的に行うことが重要でございます。区は、地域住民が区職員や教職員などと連携しながら運営する学校防災活動拠点の体制整備に取り組んでまいりました。一方、自助や共助を担い、避難所運営の主体となる地域は、自治会・町会役員の高齢化などに直面しており、次世代の担い手の育成が必要となっております。加えて、コロナ禍以降は、対面での防災活動の実施方法に工夫が求められています。このため、地域と学校とが有事に連携・協力できる体制を維持、強化するとともに、若い世代が自助、共助の意識を高め、主体的に防災活動に参加していただけるよう、地域の総合防災力の向上を図る必要があります。そこで、避難所となる学校内のことに精通している教職員をはじめ、保護者や生徒などが特別出張所職員や拠点配置職員、地域住民とともに一体的な防災訓練を実施するなど、地域、学校、区の三者が連携、協働した避難対策を着実に進めてまいります。今後も、教育委員会等との連携を一層強化し、地域防災力の向上に努めてまいります。

次に、デジタル分野の女性就労の促進についてでございます。長引く新型コロナは、とりわけ非正規労働の女性に減収や失業などの就業面に大きな影響を与えています。一方で、経済産業省の調査では、現在、IT人材が17万1000人不足しており、2030年にはさらに78万9000人に不足すると予測をしております。コロナ下においても、情報通信分野などでは雇用が増加し、デジタル人材の需要が高まる中、安定した就労につなげるためにも、女性のデジタルスキルの向上などの就労支援が重要と考えております。これまで区では、啓発展示や相談事業のほか、離職された女性の再就職の促進や起業をはじめとする多様な働き方をテーマとした講座など、女性の就労支援に努めてまいりました。今後は、女性のデジタルスキル取得、向上のための学び直しの場の設定など、交付金活用の可能性を探りながら検討をしてまいります。

次に、地域通貨がデジタル商品券などの区施策に及ぼす効果についてのご質問ですが、今年度実施しますプレミアム付デジタル商品券事業は、補正予算決定の後、事業者の選定、契約、発行準備などを行う必要があったことから、利用開始まで最短でも約5か月間の期間を見込んでございました。デジタル商品券の特徴の一つに、社会情勢に合わせた機動的かつ柔軟な事業経営が挙げられますが、この特徴を最大限活かすには、サービスの提供者と利用者をつなぐための場、いわゆるデジタルプラットフォームが常に準備されている必要がございます。デジタル地域通貨は、まさにこうしたプラットフォームそのものであることから、その実現は、デジタル商品券事業の効果をより一層高めると考えております。引き続き、時代の流れに対応したキャッシュレス決済の促進などを通じた経済循環の創出につなげてまいります。

次に、行政全般のデジタル化についてでございますが、国は、デジタル社会の実現に向けた重点計画において、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合わせたサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を目指すこととしております。一方、東京都においては、東京デジタルファースト推進計画の中で、利用者視点に基づく政策やサービスを目指すデザイン思考を実践し、利便性を高めるとともに、行政にとって効果的、効率的な手続きとすることで、さらなる付加価値の提供を生み出す好循環をつくり出すことを目指しております。こうした中、区は大田区情報化推進計画に掲げるずっと住み続けたい大田区の実現に向けて、多様化するニーズに適した行政サービスの提供や、デジタルの便益を誰もが享受できる環境づくりなど、区民の利便性向上に資する取組を進めています。まず、行政手続のオンライン化につきましては、国が進める令和7年度末までの情報システムの標準化・共通化と併せて、各種電子申請のさらなる整備、拡充を進めます。また、東京都との連携による高齢者向けスマートフォン普及啓発事業や、オンライン会議やSNSの体験講座など、デジタルデバйд解消に向けた地域支援のほか、電子申請、窓口にかかわらず、1度の手続きにより関連手続きも併せて完結するワンストップサービスについても整備を進めてまいります。引き続き、区民生活や地域課題の解決に資するデジタル化に取り組んでまい

ります。

次に、新たな時代の仲間回しに関するご質問ですが、発注を受けて、区内の多数な中小ものづくり企業が連携して製品化する、いわゆる仲間回しは、本区製造業の競争力の源泉ですが、外部環境の変化や後継者不足などにより工場数は減少傾向にあり、仕組みの維持が課題となっております。このような中、区では、従来の距離や数を問題としないデジタル技術を活用した新たな仲間回しの仕組みを構築し、本年8月より稼働させました。デジタル化により区内企業が縦横無尽につながり、より強靱な仲間回しを実現するとともに、従来の図面に従って製造する分野に加えて、図面化される前のアイデアや構想を形にする分野もターゲットにすることで、区内企業に利益率の高い仕事を呼び込みたいと考えております。さらに、20の都市や地域の産業集積地とつくる産業のまちネットワークや関係省庁等と連携することで、広域仲間回しの実現も視野に入れ、金属加工の試作開発を得意とする大田区と、大型部品や大量生産等を得意とする他地域との新たな連携が深まることを目指します。また、発注者にとっては、デジタル化によって発注先の選択肢が広がるのみならず、地域の特徴ごとに必要であった発注を一元化でき、利便性が高まることで、より多くの案件獲得が期待されます。今後、区では、このような仕組みを活用して、区内産業のさらなる発展を第一に踏まえながら、同時に我が国製造業の競争力強化に貢献する産業のまち大田区であり続けます。

次に、今年度、区が優先的に支援する個別避難計画の進捗状況についてでございますが、災害はいつ発生するか予測困難であるため、個別避難計画の作成は早期に取り組んでいかなければなりません。高齢者については、現在対象者と関わりのある指定居宅介護支援事業所と連携し、世帯状況、要介護度の重い方などから順次作成を進めております。障がいがある方については、現在、区職員によるヒアリングを行いながら順次作成に取り組んでおります。また、これに併せまして、福祉避難所の運営方法などについて、高齢者施設や障がい者施設等との調整を進めております。区民への周知につきましては、区ホームページで本人、地域が作成する個別避難計画の様式と作成の手引きを公表しています。国の提示する様式も参考にしながら、できるだけ簡潔に、作成しやすいつくりとなるよう工夫をしております。引き続き、マイ・タイムライン講習会や防災関連事業などの機会を捉えて、区全体で周知を図ってまいります。あわせて、自治会連合会、民生委員児童委員協議会やシニアクラブ連合会などにご協力をいただきながら、地域力を活かした普及啓発も進めてまいります。今年度立ち上げました要支援者、支援者両方の立場の方が参加する避難行動要支援者対策連絡会議などでご意見をいただきながら、区民の皆様が安全・安心に避難が行えるよう、本事業を着実に推進してまいります。

次に、重層的支援体制整備事業の構築に向けてのご質問ですが、複合的な課題を抱えた世帯を支援するには、世代や分野にかかわらず、包括的な支援体制を整備していくことが重要でござ

います。このため区は、重層的支援体制整備事業を活用して、分野横断的な連携体制を強化することとしました。今年度は移行準備事業を実施し、令和5年度の本格実施を目指しております。まず、庁内での重層的支援体制整備事業の内容の理解が大事になることから、部課長会等で今年度の移行準備事業の実施内容を説明し、関係職員への周知及び理解促進に取り組んでおります。また、重層的支援体制整備事業の主要部局となる地域力推進部、福祉部、健康政策部、こども家庭部、教育総務部が連携を一層強化するよう、私も要所で参加し、移行準備事業の進捗状況の共有や分野横断的な課題の整理を行い、全庁一丸となるよう取り組んでおります。こうした取組を経て、9月2日には、(仮称)地域共生社会推進委員会の準備会を開催し、本格実施に向けた方向性の協議を開始しました。また、区立小中学校定例校長会で重層的支援体制整備事業の説明を行いました。このほか、社会福祉法人協議会や介護保険サービス団体連絡会などの各種団体への周知にも取り組んでおります。今年度の後半からは、10月に大田区自治会連合会が主催する研修で、重層的支援体制整備事業をテーマに実施するほか、福祉人材育成・交流センターのeラーニングシステムの研修にも盛り込む予定となっております。今後も、関係機関との協力体制をさらに強め、一步一步着実に事業構築を進めてまいります。

次に、個人情報共有の仕組みづくりについてのご質問ですが、包括的な相談支援体制を構築するためには、複合的な課題を把握した支援者が適切な支援機関に迅速につなげ、関係機関が連携してチーム支援できる仕組みが大切でございます。そのためには、個人情報保護法をはじめとした関係法令を遵守しながら、適切な情報の共有とその管理体制を構築していくことが必要でございます。現在、区は、今年度実施している移行準備事業において、庁内における情報共有の手段として、支援に必要な情報を記載するつなぐシートの様式を試行的に活用し、情報連携の在り方を検証しています。また、多機関連携を調整する重層的支援会議では、地域包括支援センターや大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAをはじめとした関係者と情報を正しく共有することが重要となるため、効果的かつ効率的な情報連携の基盤となる大田区重層的支援情報共有システムの開発を進めております。今後に向けては、地方公共団体情報システムの標準化などの国の動向も注視しながら、関係者間で包括的支援に必要な情報を共有できる仕組みづくりを進め、チーム支援による区民一人ひとりに合った適切な支援につなげてまいります。

次に、福祉分野の次期主要計画策定についてのご質問ですが、令和5年度は、各福祉分野の計画が同時に策定年を迎えるため、区が目指す世代、分野を越えた地域づくりを推進するチャンスと捉えています。この機を活かすため令和4年度は、事前に各福祉分野で調整を行い、有効かつ効率的な実態調査を実施してまいります。地域社会からの孤立を防ぐためには、高齢、障害、子育て、生活困窮等の様々な困難を抱えている方々を受け止め、住民同士のつながりや活躍の場となる地域の居場所が必要です。こうした場合は、参加する人の抱える課題を早期に発見すること

にもつながり、また、社会への参加を促す場にもなります。区は、こうした場の創出のために、地域の多様な主体が参画し、包括的に受け止める地域づくりの推進に取り組んでおり、さらに充実を図ってまいります。これらを踏まえ、実態調査では、これまでの地域団体に加え、新たに社会福祉法人や民間企業を調査対象とし、福祉に対する関心度や現在の活動状況を把握するなど、新たな地域福祉の担い手の可能性として、その実態の把握に努めてまいります。その上で、世代や分野を越えてつながることができる場を含む地域づくりの推進について、各計画共通の視点を持って次期計画の策定を進めてまいります。区は、区民、地域活動団体、事業者等の多様な主体と手を携え、共に支え合う包摂的な地域づくりに向けた計画策定に取り組み、大田区の強みである地域力を活かした大田区版地域共生社会の実現を目指してまいります。

次に、带状疱疹ワクチンについてのご質問ですが、新型コロナウイルス感染症の罹患と带状疱疹の発生の関係性については明らかになっておりませんが、新型コロナウイルスに感染した人は、感染後に带状疱疹を発症するリスクが高いという報告が海外で出されていることは承知しております。带状疱疹を発症すると、神経に沿って皮膚に水泡ができるだけでなく、激痛があり、その痛みが後遺症として残ることもあるとのことで、その苦痛は察するに余りあるものがあります。带状疱疹ワクチンについては、国の厚生科学審議会において、安全性や費用対効果等も含め定期接種の対象とすべきか検討が継続されていることを確認しています。私は、公的な予防接種事業には目的が二つあると捉えています。一つは、区民への感染拡大防止を目的としたもので、区長として最優先で取り組むべきものと考えております。もう一つは、带状疱疹ワクチンのような個人の生活の質の向上を目的としたものであります。いずれも区民の命や健康を守るために重要であります。国の動向を踏まえつつ、何を政策として優先すべきかを考えながら、的確で効果的な健康施策をさらに進めてまいります。

次に、新空港線整備についてのご質問でございますが、整備主体となる第三セクターについては、今後、国に提出する構想申請などの事務手続きや都市計画及び環境影響評価を実施していく上でも早期に設立する必要があると強く認識しております。このため現在、第三セクターの設立に向け、関係者間で準備、調整を進めているところであり、準備が整い次第、速やかに会社登記などの手続きに移ってまいります。

次に、新空港線は、国の交通政策審議会答申第198号において、矢口渡から蒲田及び京急蒲田を通り、大鳥居で京浜急行線と接続するものとなっております。また、6月6日の東京都との合意では、いわゆる二期整備区間である京急蒲田から大鳥居までの整備について、東京都と大田区は、引き続き実現に向けた関係者による協議、調整を行うと明記されております。このことから、一期整備を着実に進めるとともに二期整備を実現するためには、大田区のみならず多くの関係者と取り組んでいくことが必要不可欠となります。二期整備については、鉄道間の軌道幅が異なる課



題があることから、一期の営業主体を予定している東急電鉄と、二期において大鳥居で乗り入れ予定の京急電鉄などの関係者で、今後実現に向けた検討を進めていく予定でございます。私からは以上でございます。

## ▶小黒教育長

初めに、学校防災活動拠点における学校の教職員と地域の連携に関するご質問にお答えします。

令和元年の文部科学省の通知では、児童・生徒などの命を守り抜くため、これまで以上の学校防災体制の構築が示されております。また、地域の防災訓練に児童・生徒が積極的に関わるなど、学校と家庭、地域が連携した防災教育を行うことが重視されております。学校では避難訓練を実施するほか、発災時を想定した児童・生徒の保護者への引渡し訓練を定期的に行うなど、日頃から学校防災力の向上に取り組んでおります。さらに訓練を発展させて、地域での防災訓練などとの連携を強化することは、地域、区職員、学校教職員がふだんから顔の見える関係を築く上で大変重要であり、学校の防災力の一層の向上につながります。今後も教職員の防災意識の向上を図り、学校防災活動拠点会議の構成員をはじめとする地域の方々と連携を深めるとともに、児童・生徒が将来の地域防災の担い手となるよう、防災教育の充実に努めてまいります。

次に、新たなおおた教育ビジョンの中で、教師の指導力をいかに高めていくかについてのご質問です。教師が子どもに寄り添い、一人ひとりの力を引き出す指導力は、教育活動の最も大切なものの一つです。しかし、昨今、価値観が多様化し、教育環境が大きく変化する中で、子どもの変化を敏感に受け止め、粘り強く子どもたちの能力を育成する教師の指導が強く求められております。このような状況を踏まえ、新ビジョンにおきましても、教師の指導力の向上を最重要施策として取り組んでまいります。まずは、教師の活動の中核である授業での指導力の向上を図ります。子どもたちが主体的、対話的で深い学びをするには、子どもたちが自らの力で課題解決ができるように、教師が学びを支えていくことが大切です。このような教師の授業力の向上を図るために、新ビジョンでは、小中学校全校の授業研究を柱の一つとして充実することを考えております。教員同士が授業について主体的に研究し互いの力量を高める中で、一人ひとりの子どもの可能性や個性に寄り添い育てる力を確実に向上させてまいります。また、伴走型の教師の指導力は、いじめ問題、不登校など、様々な教育課題について、教師が組織的に取り組んでいく過程において形成されます。新ビジョンにおいては、学校の組織的な対応力の向上を図り、その中で、教員の指導力の向上を図ってまいります。